

文化・スポーツ優遇制度

適用されると入試得点に**加点の優遇**があります



文化スポーツ優遇制度とは

学習と部活動を両立して努力し、充実した学校生活を送る意志のある受験生のための制度です。

小学校時代の文化、スポーツ活動（スポーツ少年団）などの「継続的な活動を通じての努力」を評価する制度です。 ※この優遇制度の適用になった場合でも、出願や入学を強制するものではありません。

資格要件

小学校時代の文化、スポーツ活動において「継続的な活動実績」があることが資格要件になります。

適用されると

入試得点に加点（2科または4科で10点程度加点）

申請から入学までの流れ

対象の部活動 または 入試広報に申請 **〆切 12月18日（土）まで**



活動報告書（右側：本校所定用紙）の提出

と

対象の部活動審査（または入試広報の審査）



中学部長などとの面談



入試広報より適用の可否の結果を（メールにて）連絡

↓ [適用可の場合]

2月1日（月）・2日（火）に行われる入学試験を受験

（2科または4科で10点程度加点）

記入方法などは右側の「文化スポーツ優遇制度活動報告書」裏面をご参照ください。ご不明な点は、本校入試広報までお問い合わせ下さい。

明法中学高等学校 入試広報 042-393-5611

部活動特待生(ソフトテニス部のみ適用)

[条件] 本校に入学し、ソフトテニス部に入部して、学業と両立させ中学3年引退時まで活動を継続すること

[優遇] 入学金・授業料・施設設備費、教育充実費の実質全額または半額支給(審査を経て、原則3年間継続可)

[選考基準] 以下の実績基準に該当し、ソフトテニス部顧問の推薦をうけること(大会実績、実技審査、人物評価による推薦)

◆実績に関する基準

- a 関東大会以上の上位大会に出場した選手としての実績
- b 上記aに準ずる実績

◆入学のための条件

- ・部活動特待生としての「入学に関する誓約書」を提出すること。
- ・小学6年時の2学期末までの欠席日数が10日以内であること。
- かつ原則2月1日以降の入学試験に出願し、加点優遇を受けた上で合格点に達すること。

受験生氏名

[活動した種目] _____ [所属団体] _____

[活動の実績（公式戦実績など）や活動団体内での役割]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

[活動によって得られた自らの成長]

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

[指導者の所見]

.....

.....

.....

記載責任者 サインのみ（学校名または団体名 _____）

（保護者のメールアドレス） _____ @ _____

（保護者の電話番号） _____ — — _____

【文化・スポーツ優遇制度 活動報告書の記入・提出について】

〔記入方法・記入上の注意〕

2022 年度明法中学校入学試験において、文化・スポーツ優遇制度の適用を希望する受験生は、「活動報告書」に、「活動した種目」、「所属団体（少年団名やクラブチーム名など）」、「活動の実績（公式戦実績など）や活動団体内での役割」、「活動によって得られた自らの成長」について受験生本人が記入してください。また、所属していた団体の指導者の方（当該活動の指導者の方）の「所見」と「記載責任者サイン」をもらってください。記入の際は、黒または青のボールペンで記入してください。

記入欄が足りない場合には、別紙に記載してください。

〔提出〕

実技審査を受ける当日（または事前）に、本校の審査担当教員まで提出してください。

また、審査当日に作成が間に合わなかった場合は、下記の住所まで入試広報まで速やかに郵送してください。

〒189-0024

東京都東村山市富士見町 2-4-12

明法中学高等学校 入試広報 宛

（「文化スポーツ優遇制度 活動報告書在中」と明記をお願いいたします）

〔お願い〕

審査の結果をメール（連絡が取れない場合にはお電話）にてお伝えいたします。

「文化スポーツ優遇制度 活動報告書」に「保護者のメールアドレス」と「保護者の電話番号」を必ずご記載ください。